

電子記録移転有価証券表示権利等取引管理約款 新旧対照表 (2025 年 2 月 8 日)

(下線部分変更箇所)

新	旧
第 3 条 (個人情報提供同意) 本サービスをご利用されるお客様は、当社が、お客様に代わり、お客様の氏名又は名称、住所又は所在地、生年月日、保有する電子記録移転有価証券表示権利等の銘柄及び数量、電子記録移転有価証券表示権利等の取引に係る情報等 (以下「取引情報」と総称します。)、お客様を識別するために付番した ID 等の情報 (以下取引情報と併せて「お客様情報」といいます。) を、当社の電子記録移転有価証券表示権利等の保管管理業務等の委託先又は電子記録移転有価証券表示権利等に係る社債原簿、受益権原簿その他の有価証券に係る原簿等 (以下「原簿等」といいます。) の管理者 (以下「原簿管理者等」といいます。) に対し、当該委託先が電子記録移転有価証券表示権利等の保管管理業務等を行うため又は当該原簿管理者等が原簿等の管理業務及び社債等有価証券の管理業務等を行うために、通知することを同意いただいたものとして取り扱います。ただし、当社の取り扱う電子記録移転有価証券表示権利等の一部においては、別途当社の指定する確認書等においてご同意いただく必要があります。 2 本サービスをご利用されるお客様は、原簿管理者等が電子記録移転有価証券表示権利等に係る原簿等の記載事項その他お客様情報の開示請求等を受けた場合において、①原簿管理者等が、お客様の同一性を確認する目的で、当社が当該原簿管理者等に提供したお客様情報と当該原簿管理者等において独自に取得したお客様情報を突合すること及び②かかる突合対象の情報が一致する場合には、当該原簿管理者等が、お客様にお客様情報を提供するほか、お客様から委託を受けて原簿等記載事項を記載した書面等を受領する第三者又はお客様から委託を受けてお客様の電子記録移転有価証券表示権利等の取引等に関する情報を管理するサービスを提供する第三者に対し、お客様情報を提供することについて同意いただいたものとして取り扱います。 3 本サービスをご利用されるお客様は、お客様の同一性を確認する目的で、当社の電子記録移転有価証券表示権利等の保管管理業務等の委託先又は原簿管理者等から当社が提供を受けたお客様情報及びお客様の保有する電子記録移転有価証券表示権利等の配当、利子、償還金等に係る情報 (以下「配当金等情報」といいます。) と、当社が取得したお客様情報及び配当金等情報を突合することについて同意いただいたものとして取り扱います。 4 本サービスをご利用されるお客様は、電子記録移転有価証券表示権利等の発行者が、お客様の同一性を確認する目的で、当社が、お客様に代わり、当該発行者に対してお客様情報等を通知することを同意いただいたものとして取り扱います。 5 本サービスをご利用されるお客様は、私設取引システム運営会社が、私設取引システムにおける売買取引に関して売買審査を実施する目的、私設取引システム運営会社が必要と認めた場合に、私設取引システム運営会社が法令等に基づいて日本国の政府機関等、自主規制機関等に対して行う報告において利用する目的その他私設取引システム運営会社がウェブサイト等で通知し、又は公表する個人情報の利用	第3条 (個人情報提供同意) (追加) 本サービスをご利用されるお客様は、私設取引システム運営会社が、私設取引システムにおける売買取引に関して売買審査を実施する目的、私設取引システム運営会社が必要と認めた場合に、私設取引システム運営会社が法令等に基づいて日本国の政府機関等、自主規制機関等に対して行う報告において利用する目的その他私設取引システム運営会社がウェブサイト等で通知し、又は公表する個人情報の利用

目的等の達成のため、当社が、お客様の取引情報を、私設取引システムの運営会社へ通知することを同意いただいたものとして取り扱います。ただし、当社の取り扱う電子記録移転有価証券表示権利等の一部においては、別途当社の指定する確認書等においてご同意いただく手続を必要とします。 (2025 年 2 月 8 日改正)	目的等の達成のため、当社が、お客様の氏名又は名称、住所又は所在地、生年月日、保有する電子記録移転有価証券表示権利等の数量等の情報（以下「お客様情報」といいます。）を、当社の電子記録移転有価証券表示権利等の保管管理業務等の委託先及び私設取引システムの運営会社へ通知することを同意いただいたものとして取り扱います。ただし、当社の取り扱う電子記録移転有価証券表示権利等の一部においては、別途当社の指定する確認書等においてご同意いただく手続を必要とします。 (2023年12月25日改正)
--	--

以上